

◎（仮称）横須賀市歯及び口腔の健康づくり推進計画の策定について

【保健所健康づくり課】

1 計画策定の趣旨・位置づけ

令和2年（2020年）6月制定の横須賀市歯及び口腔の健康づくり推進条例の目的を達成するための具体的な施策を推進するため、同条例第8条に規定する計画として、（仮称）横須賀市歯及び口腔の健康づくり推進計画（以下、「計画」という。）を策定します。

2 計画の期間

令和3年度（2021年度）から令和4年度（2022年度）までの2年間

＊歯と口腔の健康づくりの取り組みを位置付けている「横須賀市健康増進計画・食育推進計画」（健康・食育推進プランよこすか）の計画期間（平成25年度～令和4年度）と整合を図り、次期計画を一体のものとして策定するため。

3 計画策定のスケジュール

日 程	内 容
7月1日	・市長が保健医療対策協議会に計画（案）策定を諮問 ・保健医療対策協議会が横須賀市健康増進計画・食育推進計画専門部会（以下、「専門部会」という。）に計画（案）策定を付託
7月31日	第1回専門部会（書面会議） 計画策定の概要、計画（素案）について審議
8月5日	専門部会が保健医療対策協議会に計画（素案）を報告
8月12日	保健医療対策協議会（書面会議） 計画策定の概要、計画（素案）、パブリック・コメント手続実施について審議
9月	市議会に計画素案のパブリック・コメント手続実施について報告
11月～12月	パブリック・コメント手続
1月	第2回専門部会 計画（案）について審議 保健医療対策協議会に計画（案）を報告
2月	保健医療対策協議会が市長に計画（案）を答申
3月	（仮称）「横須賀市歯及び口腔の健康づくり推進計画」を策定 市議会に計画の策定を報告